

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事項			
具体的な取組			
(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組			
① 情報伝達、避難計画等に関する事項			
洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	・2017年6月から牛滝川、春木川、津田川、近木川、見出川、佐野川、櫻井川、男里川のホットラインを実施 ・その他、水位設定している河川について、引き続きホットラインの構築を目指す	牛滝川、春木川、津田川、近木川、見出川、佐野川、櫻井川、男里川のホットラインを構築済み	
高潮時における海岸管理者等からの情報提供等（ホットラインの構築）	想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、沿岸市町とホットラインの構築する。	想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成中 浸水想定区域図等公表後にホットライン構築に着手	
土砂災害警戒情報の見直し	土砂災害警戒情報の基準見直し及びホームページの更新を実施する。	2018年2月に実施済み	
土砂災害警戒情報の提供（ホットラインの構築）	2017年6月から土砂災害警戒区域等に指定されている岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町とホットラインを実施	8市町とホットライン構築済み	
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【広域】	【多機関連携型タイムラインの作成】 協議会において、広域（複数の市町に跨ぐ流域）の多機関連携型タイムラインを作成	2018年に広域タイムライン策定のための手引きを作成済み	
	【タイムラインの活用】 風水害訓練等を実施し、関係機関と連携した訓練を通して、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を検討する	府市町で連携した風水害訓練を実施した	
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【市域・町域】	【避難勧告型タイムラインの作成】 ・2017年6月に府、市町の行政間で構築した牛滝川、春木川、津田川、近木川、見出川、佐野川、櫻井川、男里川のタイムラインを作成済み ・その他、水位設定している河川について、引き続きタイムラインの構築を目指す	牛滝川、春木川、津田川、近木川、見出川、佐野川、櫻井川、男里川の避難勧告型タイムライン作成済み	
	【多機関連携型タイムラインの作成】 市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、作成を行い協議会で実施内容を共有する	2018年に市町村タイムライン策定のための手引きを作成した	
	【避難勧告型タイムラインの活用】 風水害訓練等を実施し、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を検討する。	避難勧告発令基準について作成済み。随時見直しを検討。	
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【コミュニティ】	【タイムラインの作成】 地域（コミュニティ）単位でのタイムラインの検討、作成を行う。	先行地区でタイムラインが作成された	
	【タイムラインの活用】 地域（コミュニティ）単位のタイムラインに基づく避難訓練等を検討し、実施する。	先行地区でタイムラインの試行が行われた	
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン）【広域】	【多機関連携型タイムラインの作成】 想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、協議会において、広域（複数の市町に跨ぐ流域）の多機関連携型タイムラインを作成	管内市町と高潮タイムライン勉強会を実施	
	【タイムラインの活用】 高潮対応の多機関連携型タイムラインを作成した場合は、風水害訓練等を実施し、関係機関と連携した訓練を通して、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を検討する。	-	

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事項	具体的な取組		
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン）【市域・町域】	【避難勧告型タイムラインの作成】	想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、避難勧告型タイムラインを作成する	－
	【多機関連携型タイムラインの作成】	浸水最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、協議会で実施内容を共有する	－
	【避難勧告等タイムラインの活用】	高潮対応タイムラインを作成した場合は、風水害訓練等を実施し、関係機関と連携した訓練を通して、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を検討する。	－
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン）【コミュニティ】	【タイムラインの作成】	・地域（コミュニティ）単位でのタイムラインを検討、作成を行う。 ・タイムライン作成する地域（コミュニティ）の検討、調整	先行地区でタイムラインが作成済
	【タイムラインの活用】	地域（コミュニティ）単位のタイムラインに基づく避難訓練等を検討し、実施する。	先行地区のタイムラインに基づく訓練を実施済
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害タイムライン）【市域】	【避難勧告型タイムラインの作成】	土砂災害警戒区域等に指定されている岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町においてタイムライン作成済み	土砂災害の避難勧告型タイムライン作成済み
	【多機関連携型タイムラインの作成】	市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、作成を行い、協議会で実施内容を共有する。	2018年に市町村タイムライン策定のための手引きを府で作成済み。それに基づき市町で着手箇所を検討中。
	【避難勧告型タイムラインの活用】	土砂災害対応タイムラインを活用した避難訓練等を実施し、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を検討する。	避難勧告発令基準について作成済。随時見直しを検討。
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害対応タイムライン）【コミュニティ】	【タイムラインの作成】	土砂災害警戒区域等に含まれるい地域（コミュニティ）単位でのタイムラインを作成	先行地区でタイムラインが作成された
	【タイムラインの活用】	地域（コミュニティ）単位のタイムラインに基づく避難訓練等を検討し、実施する。	先行地区のタイムラインの試行が行われた
水害危険性の周知促進	【水位周知河川の拡大】	水位周知河川の拡大について検討する	対象河川のある市町で検討中。
高潮災害の危険性の周知	【浸水想定及び高潮水位の情報提供】	想定最大規模での浸水想定区域図の作成及び水位周知海岸の指定、高潮特別警戒水位の設定等を行う	府で高潮の想定最大規模浸水想定区域図を作成中
ICTを活用した洪水情報の提供	【情報提供の拡大】	・防災情報メール（登録した希望者へのプッシュ型メール配信）の情報提供河川の拡大 ・防災情報メールの情報提供内容の充実 ・スマートフォン版のサイト作成（洪水情報、土砂災害情報） ・2021年度までに水位、雨量情報のリアルタイム化（水防災情報システムの更新） ・きめ細やかな土砂災害情報の提供（土砂災害情報システムの更新）	水防災情報システムの更新検討着手 2018年2月土砂災害情報システム更新済み
隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	災害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、隣接市町への広域避難が必要となる場合は、協議会の場等を活用して、隣接市町における避難場所の設定や災害時の連絡体制等について検討・調整を行う		広域避難体制の構築を目的に、国や関係機関と勉強会を府で実施
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施（水害・高潮・土砂災害）	・地域防災計画に水防法及び土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設を位置づけ ・地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設管理者に対して、2021年度までの避難確保計画策定と避難実施への周知や支援、進捗管理を行う		3市で土砂災害に基づく14施設を、地域防災計画に位置付け、1市1施設の避難確保計画作成済み。 （田尻町は対象施設なし）

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事項	具体的な取組		
② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度までに牛滝川、春木川、津田川、近木川、見出川、佐野川、櫻井川、男里川で想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成、公表を行う ・その他河川についても、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図作成と併せて、本府独自で公表する洪水リスク表示図の更新、公表を行う 	大津川水系(牛滝川)・佐野川水系の浸水想定区域図を作成・公表	
想定最大規模の高潮に係る浸水想定区域図等の作成と周知	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度を目標に想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の作成、公表を行う ・浸水想定区域図公表後は、速やかに住民や関係市町に周知を行う 	高潮浸水想定区域図の検討を実施中	
基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査1巡目が完了し、29年度より2巡目の調査に着手、前回からの地形変化について調査を実施し、変化が認められれば速やかに土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の見直しを行い、その結果の公表を行う。 ・調査は概ね5年に1度実施する。 	区域見直しにかかる調査を実施中	
水害ハザードマップの改良、周知、活用	<p>【洪水浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図作成された場合、その区域にある市町において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップの作成・周知 ・協議会の場等を活用して、国が作成する、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集した「水害ハザードマップ作成の手引き」の周知 ・水害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知 ・市町は浸水実績をハザードマップに反映させる ・市町において、水害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施 <p>【高潮浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図作成された場合、その区域にある市町において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップの作成・周知 ・協議会の場等を活用して、国が作成する、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集した「水害ハザードマップ作成の手引き」の周知 ・水害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知 ・市町は浸水実績をハザードマップに反映させる ・市町において、水害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施 	<p>既存の浸水想定図や洪水リスク表示図については各市町でハザードマップを作成し周知済み</p> <p>「作成の手引き」の周知を行った</p>	
浸水実績等の周知	協議会の場等で浸水実績等に関する情報を共有し、市町において速やかに住民等に周知	※) 該当する災害が発生した場合、住民へ速やかに周知	
水害の記録の整理	過去の水害の記録（アーカイブ）を整理し、ホームページ等で公表	昭和25年ジェーン台風以降の水害記録をホームページで公表各地で近年災害のパネル展を実施	
防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等と連携・協力して、国と教育関係者が連携して作成した指導計画の共有と学校における防災教育が充実される取組みの強化 ・出前講座などによる防災教育の推進 	2017年度に延べ47回約2,100人、2018年度に約3,000人に対して出前講座を行った。	
危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場等を活用して、危機管理型水位計・カメラの設置について、その位置の検討や調整を行い、順次整備を実施 ・協議会の場等を活用して、危険管理型水位計の配置状況を確認 	地域で3か所の危機管理型水位計設置	
高潮氾濫危険水位のための潮位計の整備	高潮氾濫危険水位の設定に必要な潮位計について、その位置の検討や調整を行い、順次整備を実施	-	
システムを活用した情報共有	土砂災害の防災情報ページの更新に合わせ、市町の土砂災害に有効な取り組み事例など様々な情報を共有できるページを作成	2市の取組事例をホームページに掲載した	
地区単位土砂災害ハザードマップの作成促進	市は、指定が完了した土砂災害警戒区域等に基づき、要配慮者利用施設を含む箇所は2017年度までに、それ以外の箇所は2021年度までに地区単位ハザードマップの作成を行い、府は作成を支援する（市単位・地区単位）	平成29年度までに108箇所、平成30年度に3箇所の地区別ハザードマップを作成	

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事項	具体的な取組		
(2) 的確な水防活動のための取組			
① 水防体制の強化に関する事項			
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	<ul style="list-style-type: none"> 特に重要な水防区域、重要水防区域について協議会で確認 河川、海岸管理者と関係者による施設巡視点検の実施 水防資機材については、河川管理者、海岸管理者、水防管理者で備蓄状況等を確認 	牛滝川及び佐野川水系の洪水リスク表示図等の見直しに基づき、水防区域の見直しを実施。2019年1月に管内全河川の巡視点検を実施し、3月に結果を公表した。	
水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	協議会の場等を活用して、水防団員（消防団員）の募集、自主防災組織、企業等の参加を促すための具体的な広報の進め方について検討する	数市町で消防団の加入促進を検討・実施（2市町で条例定数確保済）	
水防訓練の充実	大和川地域防災総合演習、市町による水防演習について、より実践的な訓練となるよう、訓練内容を検討する	今後水防演習などを行う際に、内容を検討する。	
水防団（消防団）間での連携、協力に関する検討	大規模氾濫を想定した多機関連携型タイムラインを活用した訓練などを通じ、水防団間（消防団）の連携を図る	数市町で9月の台風襲来時に消防団が活動した。1市で総合防災訓練での水防団との情報伝達を確認した。	
② 市町庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項			
市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市町への指定河川の洪水情報、土砂災害警戒情報等の連絡を実施 浸水想定区域や土砂災害計画区域内の災害拠点病院等の関係者への連絡体制の検討 	2018年7月豪雨等で府から市町へ情報伝達を実施。市町は災害拠点病院等への連絡体制を検討し、一部市は体制を構築し訓練で確認した。	
市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）	<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院などの施設管理者に機能確保のための対策実施を働きかける 市町庁舎の機能確保を実施する 	一部市町では庁舎の非常用電源整備が完了、その他庁舎建替の計画で非常用電源の確保を計画している市町あり。	
(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組			
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組			
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 協議会において、想定最大規模の浸水継続時間の検討と共有を実施 排水計画作成が必要となる地域の検討と作成 排水計画の実施 	牛滝川及び佐野川水系の想定最大規模の浸水継続時間について流域市町と情報を共有した。	
浸水被害軽減地区の指定	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模の浸水想定図のデータを市町に提供 浸水被害の発生する箇所については地形データを提供 市町が浸水被害軽減地区の指定を検討、実施 他事例の情報収集、共有 	牛滝川及び佐野川水系の想定最大規模の浸水想定図の冊子を流域市町に配布した。	
流域全体での取組み	<ul style="list-style-type: none"> 既存ストック（調節池等）を活用した治水対策の推進 ため池の治水活用の推進 	佐野川水系で調節池やため池を活用した治水対策について詳細設計中、工事着手予定	

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事項	具体的な取組		
(4) 河川管理施設の整備等に関する事項			
河川管理施設の整備等に関する事項			
堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画(今後30年)、中期計画(当面10年)に基づき、順次河川整備を推進する 土砂災害発生の危険度及び災害発生時の影響度により対策箇所の重点化を図り整備を進める 河川特性マップの周知及び共有 河川特性マップをふまえた河川施設の維持管理(施設の老朽化・堆積土砂・草木対策等)の実施内容について協議会で共有 	牛滝川、佐野川、古淵川第2支深砂防えん堤等の整備を推進した 河川特性マップや維持管理内容を市町と共有した	
決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策）	<ul style="list-style-type: none"> 現行整備内容（余裕高部、パラベット、天端部の補強等）の協議会での共有 危機管理型ハード整備の整備区間及び、整備の可否について検討 	海岸保全施設については南海トラフ地震対策による施設整備を実施	
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 計画等に基づき、府管理の樋門、水門、防潮施設等の改修を推進する 計画等に基づき、府管理の水門等の自動化・遠隔操作化などの整備を推進する 確実な施設の運用体制が必要な施設の抽出と体制の検討 	海岸保全施設については南海トラフ地震対策による施設整備を実施	
施設管理の高度化の検討	<ul style="list-style-type: none"> 【施設管理におけるドローンの活用】 今後の国からの情報提供を踏まえ、活用方法を検討する 	ドローンの活用方法について検討中	
(5) 減災・防災に関する国の支援			
減災・防災に関する国の支援			
水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	交付対象事業の周知	防災・安全交付金の効果促進事業にてハザードマップ作成等可能であることを周知	
適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 洪水リスク表示図の公表を実施 関係機関（市町開発窓口への洪水リスク表示図備え付け、不動産関係事業者、農業委員会でのリスク周知など）への水害リスクの周知 開発申請者などへのリスクの周知 	市町HPでのリスク表示図掲載や開発申請窓口でのリスク表示図の冊子の備え付けなどで周知を進めている。	
災害時及び災害復旧に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧事業にかかる市町支援として研修やマニュアルの充実を図る 大阪府における災害復旧事業の事務手続きを詳しく記載した「災害査定マニュアル」の更新 	都市整備推進センターと府が共催で、災害復旧・査定研修を実施 平成30年7月豪雨の災害に関し、府が市町へ人的支援を実施	
災害情報の地方公共団体との共有体制強化	統合災害情報システム（Dimaps）の利用促進に向けた国との調整	統合災害情報システム（Dimaps）の活用に向け、国からの依頼に基づき、活用状況調査を実施	
補助制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強に要する費用の一部に対し、補助金（住宅・建築物安全ストック形成事業など）の適用を可能とするため、市は要綱の作成を行い、積極的な補助制度の活用を推進する 	現在未実施の市町はあるものの、移転補助制度の要綱整備は進捗。	